

2022年1月14日

報道関係者各位

厚生労働省認定の「えるぼし」3段階目を取得 女性活躍推進企業として認定

当社、大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、2021年12月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づく優良企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」の3段階目の認定を取得しました。

■「えるぼし」とは

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良であると認められた企業が、厚生労働大臣により認定を受ける制度です。
当社は2017年11月、2段階目の認定を受けています。



■ 女性活躍推進に関する主な取り組み

当社は、女性活躍推進として以下の取り組みを行っています。

- 女性管理職比率向上及び、女性社員のスキルアップとキャリアプラン形成のため女性キャリア研修を実施
- 出産、育児または介護を迎えた社員の両立支援のため各種休暇制度の導入
- 子育てみらいコンシェルジュ(保育所マッチングサービス)やベビーシッター割引券を希望者へ配布するなどの福利厚生制度の導入
- 男性社員の育児への参加と理解を深めることを目的に、配偶者が出産した男性社員について、出生後1年以内5日間育児休業(有給)100%取得を実施

当社は今後も、これらの取り組みを継続し、女性社員だけではなく全ての従業員がいきいきとした働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。